

2018年10月16日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
ヒューリックリート投資法人
代表者名 執行役員 時 田 榮 治
(コード：3295)

資産運用会社名
ヒューリックリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
問合せ先 取締役企画・管理部長 一寸木和朗
(TEL. 03-6222-7250)

資産の取得完了に関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2018年10月12日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」にて公表いたしました資産のうち下記の資産（以下「本物件」といいます。）につきまして、本日、取得を完了したことをお知らせいたします。

記

1. 取得の概要

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 区分 | : 東京コマーシャル・プロパティ（オフィス） |
| (2) 物件名称 | : ヒューリック神谷町ビル（追加取得） |
| (3) 所在地 | : 東京都港区 |
| (4) 取得資産 | : 不動産信託受益権（注1） |
| (5) 取得価格 | : 18,500百万円（注2） |
| (6) 取得先 | : ヒューリック株式会社（注3） |

(注1) 信託受益権の準共有持分30.0%の追加取得であり、本投資法人は、本物件について、2014年2月7日付で当該準共有持分の39.93%、2016年3月15日付で当該準共有持分の30.07%を取得済みであり、今回の追加取得により、本投資法人に帰属する信託受益権の持分は合計で100.0%（完全保有）となります。

(注2) 消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用は含みません。

(注3) ヒューリック株式会社は、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるヒューリックリートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の利害関係人等（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。）第201条並びに投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号、その後の改正を含みます。）第123条に定義される利害関係人等）をいいます。）であり、また本資産運用会社の利害関係者取引規程上の利害関係者に該当します。

2. その他

本物件の詳細等に関しては、2018年10月12日付公表の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.hulic-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資産の取得完了に関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、発行法人又は売出人から入手することができ、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。